

学習システム促進研究センター教育講演会：
(2015年6月25日：広島大学教育学研究科開催)

特別講演 2

「現代の学校が抱える課題とは何か、新しい教育課程に求められていることは？」

大杉 昭英（国立教育政策研究所初等中等教育部長）

講演要旨

本講演は、「現代の学校が抱える課題とは何か、新しい教育課程に求められていることは何か」という主題のもと、理想とする状況、現状、問題の改善の方向性、改善にあたって検討すべき点の4つの内容で構成される。

理想とする状況は、中央教育審議会の教育課程企画特別部会が示す「目指す未来の姿」にみる事ができる。それを一言で言えば、「一人一人が自信に溢れた、幸福な人生を送れる」ということ、さらに具体的に言えば、「社会に出て国の内外で仕事をして人生を築いていく」、「知識と技能を身に付けて、十分な思考力と判断力を磨き、主体性を持って協働していく」ということである。

このような理想に対する現状は、あまり芳しいものではない。国際調査では、わが国の子どもは他国の子どもに比べて自己肯定感や社会参画の意識が低いこと、国際的な学力調査では、思考力に依然として課題が残っていることが示されている。また、わが国の教師の指導状況に関する調査では、基礎力の定着が重視され、今日的な社会的課題の取り扱い、論理的、科学的な思考力育成、自身の考えやその根拠に対する批判的吟味等があまり重視されておらず、そして、協働的な学びもあまり積極的に推進されていない現状が浮かび上がってきた。その背景には、前回の学習指導要領の改訂の際、教育内容中心から資質・能力育成重視の方向に学習指導要領の内容を徹底できなかつたということがある。具体的には、実社会と結びついた資質・能力とはどのようなものか、また、活用される各教科の知識とはどのようなものかということ学習指導要領において具体的に書き表すことができなかつたためである。

この理想と現実の乖離が、現在の学校が抱える問題であり、新しい教育課程に求められていることでもある。このような問題の改善の方向性として、以下の3点が挙げられる。第一に、教育課程の基本はコンテンツベースからコンピテンシーベースに転換するということである。第二に、そのために何ができるようになるか、そのために何を学ぶか、どのように学ぶかを検討することである。第三に、それができるようなカリキュラムの全体構造と各教科の目標と内容編成、あるいは教育計画を考えることである。

最後に、改善にあたって検討すべき点は、知識の質、知識観の2つである。第一に、資質・能力として重視される思考力・判断力・表現力が働いた結果としての思考・判断・表現の質は活用される知識の質に

依存しているため、まず、知識の質を考える必要性があることである。第二は、答えの定まった問題を取り扱う実在論的授業観と定まっていない問題を取り扱う社会構成主義的授業観があることを意識化し、これらを扱う際、どちらかに偏らないようバランスを考慮する必要性があることである。

0. はじめに

本日の講演では、「現代の学校が抱える問題とは何か」、「新しい教育課程に求められていることは何か」、という2つの問いに対して答えていくということが求められていると思いますので、これについての私の考えを述べさせていただきます。

内容は次の4点です。理想、現状、問題の改善の方向。そして、改善に当たって検討すべき点ということで、私の個人的な見解を述べさせていただきますと思います。

現代の学校が抱える問題とは何かを答える時に、マネジメントの手法を使うとよく分かります。問題というのは理想と現状とのギャップ、差であります。そして、この差の解消が問題の改善ということになります。そこで、どういう理想に対してどういう現状があるのか、この問題を明らかにした後、これをどう改善していくのか、新しい教育課程に求められていることは一体何なのか、という回答になるかと思えます。ただし、あるべき姿というのは価値観、あるいは理想が入ります。すべての人が共鳴して「これだ」というのはちょっと全体主義っぽいですが、今議論されているものは代表者が集まって、考え、「こうじゃないの」というところで折り合いをつけているというように理解していただく方がいいかもしれません。

1. 理想

理想というのは一体何なのか。本日は大学での話なので、大学の視点を入れて、高大接続という点から初等・中等教育についてみていきたいと思えます。中教審の教育課程企画特別部会が示した「理想の未来の姿」によると、理想とする状況とは、「一人一人が自信にあふれた、幸福な人生を送れる」ということです。このことについては、誰も否定しないと思えます。そのためには、「社会に出て国の内外で仕事をして人生を築いていく」「知識と

技能を身に付けて、十分な思考力と判断力を磨き、主体性を持って協働していく」。そして、「国は新たな時代を見据えた教育改革」をちゃんとやろうというのが理想の状況となります。

2. 現状

これに対して現状はどうかと言うと、審議会でもよく配られますが、こういうデータがあります。まず、自信に溢れているかという問題に関しては、「自分が価値のある人間だと思うか」という問いに対して、この3か国（米国、中国、韓国）に比べて日本は半分ぐらいしか肯定していません。自分は駄目な人間だというのは断トツに高いですね。また、社会に出て人生を築くとか、主体性を持って協働していくかに関するデータをみると、「私は社会に出て少し社会参画によって社会が変えられるかもしれない」という問いに対して、中学生は、米国、中国、韓国に比べて、「そう思う」「まあまあそう思う」という割合が低いですね。また、高校生も社会に参画してもあまり変えられない、自分に自己肯定感をそんなに持っていないと捉えられています。次に、知識と技能を身につけるとか、思考判断・表現力はどうか。これは、学力調査問題によって、結果が出ています。A問題に関しては、基礎的な問題は成績がいいけれども、B問題は課題がある。このことは一貫して同じ傾向が出ている。さらに、教える側がどのような気持ちを持って教えているのかというデータもあります。「教科書に基づいて確かな基礎学力の定着を図る」というアンケート項目については、高校の場合、重視しているのは7割。一方、「今日的な実社会の課題を扱った学習を行う」「各教科で論理的・科学的な思考力が必要な場面を設ける」「講義中心の授業から問題解決中心の授業に展開を図る」「思考力・判断力・表現力を育成する指導の校内研修を行う」というアンケート項目については、

これらの点を重視しているという割合が非常に低くなっている。同じ高等学校の例ですが、「例題を丁寧に説明する」というのが 73%。「自分の考えや意見を述べるときは、根拠が適切であるかどうか確かめさせる」が 15%、「実社会での数学の応用例を取り上げてその考え方を説明する」が 21%。10%台を切っているのが「生徒に自分の考えや意見を発表させて話し合わせる」というアンケート項目です。理想に対してデータ的には、現状がうまくいっていないという結果が示されています。続いて、協働するについて。学習指導面を見ると、生徒の発言や発表の時間等は高校では少なく、中学校ではまあまあ頑張っているという状況になっています。

冒頭に申しましたように、理想の状況というのは、自信に満ち溢れて、知識と技能を身につけて、十分な思考力・判断力を磨いて、主体性を持って社会に出ていくことです。そして、国は積極的に教育改革を進めると書いてありますが、どうも、知識・技能を身につける以外は、データ的にもそんなに現状はうまくいっていないというのが出ています。このことに関して、文部科学省が開いた、育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容の在り方に関する検討会の座長の安彦忠彦先生が『教育展望』という雑誌に興味深いことを書いていました。要約すると、「学習指導要領を完成した時点で、事務方には教育内容中心から資質・能力育成重視の方向に、指導要領の内容を徹底的できなかつたという反省が残っていた。特に資質・能力の中身を構造的に可視化して捉えられなかつたため、学習指導要領が従来のまま作成され、資質・能力中心の書き方、構造にならなかつたことに不満があったようだ。」というのです。そして、資質・能力として明確にされていたのは言語力だったの。それを育てるための言語活動という学習活動が学校で展開されたというのです。資質・能力を学習指導要領に書き表せなかつた理由は、現在のカリキュラムの構造という点から見えてきます。佐藤学先生が広島大学で講演された内容が広島大学教科教育学会誌に書かれていますので、それを使って説明します。佐藤先生は、学校のカリキュラムというのは、現代は複雑化していて実社会をそのまま学校に持ち込むのは難しいのでいろいろな要素に分け、それを学校の教科として学ぶようにしたと述べています。つまり、現実世界というのは、19世紀あたりは非常に単純化されていて、親の姿を見て必要なものを学び、親と同じように生活をすれば良かったが、20世紀になると現実社会は複雑になり、19世紀のような学びは成り立たなくなつたというのでしょう。そこで、現実社会で行われる活動、食べる、運動する、計算する等、様々な要素に分け、それを教科として設置していると思われまふ。これは、自然科学、社会科学、人文科学等々、いろいろな学問分野を親学問とした教科が成立しているという今の教科構造に非常によく似ていると思ひます。

このように、教育課程は幾つかの要素によって構成する要素還元主義的なものとなつており、それぞれの関連性が非常に見えにくくなつています。つまり、学んだことの内容の結び付きが分からず、実社会に出て役立てることができなくなつたのです。そのため、総合的な学習の時間が平成10年版の学習指導要領で取り入れられたのです。この総合的な学習の時間は能力中心と言え、各教科を総合化して(ホリスティック的アプローチ)、実社会の問題に対し、各教科で学んだことを活用して考え、解決するという構造になつていません。実は、事務方が言っているのは、知識を活用して様々な問題を考える力を育てることを重視し、そういった能力を中心にした学習指導要領を書き表せなかつたと言っているように思ひます。ここを何とかしたいというのが、先ほどの教育内容中心から資質・能力育成重視への方向へ徹底できなかつたという言

い方であったと思います。総合的な学習の時間は目標を示して内容を示していませんでした。学校の先生方は困られたと思うんですね。国際理解的なもの、福祉的なものという例示はしましたが、具体的な内容を示していない。これが特徴だと思います。各学校で現実世界のものを取り上げてきて、みんなで探求しましょう、探求能力を育てましょうと言うんですね。今、総合的な学習の時間をもう少し教科の内容を活かして探求力が増すような内容に変えましょうということが言われ、検討されています。

こうした能力中心のものを考えていきましようと言うのですが、本当に能力中心でどこまで考えられるのか、それはどれくらい、なぜいいのかという問題が当然出てきます。

3. 問題の改善－方向性－

カリキュラム編成の考え方として、コンテンツベースドのカリキュラムとコンピテンシーベースドのカリキュラムがありますが、純粋に片一方だけのカリキュラムというのは絶対にありません。どちらかを中心に考える、あるいは、バランスを取ってやるというように考えます。今まではコンテンツベースドが中心でした。先ほどの要素還元主義に立てば、様々な学問体系から抽出された内容を設定し、それを教えていく。確か平成10年版の学習指導要領が発表された際、NHKだったと思いますが、理科を事例に新旧の指導要領の違いをうまく説明していました。旧指導要領で扱われていた昆虫、生物の種類がこれだけありましたと画面に映し出した後で、新しい指導要領では、と言った瞬間、パッと画面上の昆虫の数が半分くらいに減るんです。何を学ぶかが注目されているわけです。

このように、コンテンツベースドのカリキュラムでこれまでできていたわけです。これは、昭和30年代の学習指導要領以降そういう傾向が続いています。そこで、これからはコ

ンピテンシーベースドを中心に指導要領を考えていくという方向性が示されたわけです。問題は、コンピテンシーベースドでどのような力を身につけるかということです。思考力・判断力・表現力というのはコンピテンシーであるわけですが、これは、全教科を通じてであり、社会科では社会的な思考力というように、教科独自の思考力・判断力・表現力を検討する必要があります。また、その他に必要な能力を検討する必要があります。

では、コンピテンシーというのは、一体なぜ出てきたのか、なぜこれを中心にしなければならないのか。それにはこういう説明がよくされます。アメリカのある省庁の採用試験の結果と、採用後の業績にまったく相関関係がみられなかった。このような結果なら、業績を上げている人の思考や活動のパターンをみて、そういう思考や活動のパターンを持っている人を採用した方がいいという発想ですね。こうした経緯でコンピテンシーというのが重視されるようになったというのです。

資質・能力、コンピテンシーが注目されてきた経緯がもう一点あります。これは社会的状況です。コンピテンシーが重視されるのは、世界各国で様々な教育政策・教育活動が実施された後、成果の国際比較を行う時、比較の指標としてOECDが出してきた能力指標（キー・コンピテンシー）を基に比較されることになったからです。ただ、OECDがキー・コンピテンシーを設定したのは、全ての子どもが幸福な人生を送れて、且つ、社会をうまく運用できるための能力って一体何なのかというのを明確化するためです。そのために、社会諸科学者が集まって議論して、整理し、まとめて、キー・コンピテンシーと言っているわけです。そこに正当性があると思います。ただ、「あれは経済発展国のクラブだからちょっとバイアスかかってない？」という批判も当然あるわけですね。ただし、コンピテンシーについて大学の視点から見ると、例え

ば、ボローニャ宣言により欧州では様々な大学に行って単位を取り、それを単位修得と認めるという際、ある指標が必要となります。その時にコンピテンシーが指標となるわけです。

現行指導要領について議論した中教審も OECD のコンピテンシーの枠組みを検討していました。OECD は、「社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力」、「多様な社会グループにおける人間関係形成能力」、「自律的に行動する能力」の 3 つのキーになるコンピテンシーを出しています。これはご存知のように、知識や技能や情報を利用する能力、いろいろな人たちと関係を結んで協働していく力、対立を解決する力、自分でプランを立てて実行する能力等です。道具を使って他人と協力して自分が自律して生きていくという能力というふうに考えれば、人間が社会生活を送る上で大事な能力だと言えます。これは、自律・協働・創造という教育振興基本計画の中に出てくる 3 つのキーワードと非常に近いと思います。さらに、PISA では、新しく協同的問題解決能力というのを調査すると言われています。これは、Collaborative problem solving competency を直訳しています。協同的に問題解決していく力が新たに重視されるということになります。

カリキュラムは、こうしたコンピテンシーを設定し、それを育成するために必要な内容が選択・配置されるということになるわけです。先ほどもお話しましたが、今までの指導要領は、内容を親学問から引き出し、その内容の系統性を考えることが中心になってきました。しかし、コンピテンシー重視だといろいろな内容をかいつまんで持つてくることになり、内容編成の系統性がどうなのかというのが議論的になると思います。

次に、これからの教育課程や学習指導要領の構造化（イメージ）というのが、今、仮案として出され、議論されています。新しい時

代に必要な資質・能力の育成をまず全面に出しましょうということになっています。そして、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」という 3 つが輪で結ばれています。つまり、何ができるようになるかを考え、そのために何を学ぶか、どう学ぶのかを考える必要があるということです。アクティブ・ラーニングはどのように学ぶかですが、この 3 つの枠組みを考えましょうということですね。

また、まだ完成ではないですが、学習指導要領の構造化のイメージ（仮案・調整中）というものができており、これが「新しい教育課程に求められていることは何か」に対する回答の一部になろうかと思えます。人格の完成を目指すというのは最終目標になりますが、それに向けて、教科横断的、総合的に様々な資質・能力（知識・技能・思考力・判断力・表現力・学習意欲）について検討されることになります。そして、教科では、各教科に固有の知識や個別のスキル、教科の本質に根ざした問題解決の能力や学び方やものの考え方が検討されることになります。一昨日の企画特別部会を傍聴していましたが、どうも教科の内容が議論されると、とたんに、カリキュラム全体で何をしたいか分かりにくくなってきたという意見もありました。そのため、まず、カリキュラムの全体構造として、各教科を通じて育てる汎用的な能力と教科固有の知識と教科固有の能力の結びつきを構造化していく必要がある、と言われてきたわけです。

少しイメージが掴みにくいので、ドイツの事例をお話します。去年、2000 年の PISA 調査の結果にショックを受け、教育改革を進めるドイツを訪問しました。校長先生や教育委員会の人に話を聞かせていただく機会がありました。ドイツでは、科学教育、リテラシー、あらゆる面で良いだろうと予想していたのに非常に成績が悪く、OECD 加盟国で非常に悪い位置になり相当ショックを受けたというお

話を聞きました。そのため、レアプランという日本でいう学習指導要領がコンピテンツを中心に編成されることになったと言われました。例えば、ベルリンの教育省のものですが、「教科「政治教育」は、民主主義的行動力のためのコンピテンシーを強化することを目標とします」と書いています。

そして、具体的なコンピテンシーとして、事実コンピテンシー、方法コンピテンシー、社会的コンピテンシー、個人的コンピテンシーの4つを挙げています。事実コンピテンシーは、日本で言う内容に当たり、政治的基礎知識を形成するもの。方法コンピテンシーは、情報を集め、人に伝えて、メディアを使うといったもの。社会的なコンピテンシーは、協働作業する、文化・宗教及び風習に対する許容能力といったもの。個人的コンピテンシーは、自分自身の価値と社会的規範を意識する能力、批評力のある自覚した人間としてさらに成長するレディネスの発達といったもの。こういうコンピテンシーがまず設定され、どういう内容を学ぶかという示し方になっています。

次に、このように、コンピテンスペースドのカリキュラムになったとき、コンピテンシーをどう育成するのかという疑問が出てくると思います。これについては次のような考え方が示されています。OECDのキー・コンピテンシー育成に関する見解として、松下（佳代）先生は「統合された問題中心の学習を行わせ（中略）、そのような経験を通じて初めて能力が間接的に高められる」と、また、国立教育政策研究所で同僚だった立田（慶裕）先生は「キー・コンピテンシーの学習は判断を下す力量をおそらく生涯に渡って増大させるという点で現実世界の働きかけを通してのみ生じる」ということを述べられています。これは、こういう能力は特定の文脈の中で働く、社会とのつながりを重視するということです。つまり、個人が単なる観客ではなく、プレー

ヤーであることが必要だということです。プロ野球に例えるなら、解説をしている人か、実際にグラウンドでプレーヤーとして活躍しているかという違いということですね。実際に問題状況の中に身をおき、問題状況に対して、判断を下し、その判断の正当性・妥当性を説明していくということが必要なのではないかということが言われているわけです。

また、ドイツのミュンヘンに行った時に、ISBという州立機関、これはレアプランをつくっている所のように、ここで説明を受けた時に、**Situation**（状況）ということが言われました。つまり、様々なコンピテンシーはある状況のもとで発揮されるということです。算数の授業を例に説明していただきました。時間について勉強する授業でおもちゃの時計をつけ、授業をやる場所はミュンヘンの市庁舎のそばにあるマリエン広場に外国の人が来て、あなたに「今何時？」と聞かれたら、どういう説明をしますか、という状況を設定し、時計を見て、外国の人に説明するというものでした。この例示を通して、学習において、オーセンティックな状況を設定し、能力を発揮させるという授業場面をつくるべきではないかという説明を受けました。

これまで述べてきたような学習をするために、アクティブ・ラーニングが必要じゃないのかといわれているのです。小学校の先生はあまり聞く必要がないかと思いますが、中学校の先生は半分ぐらい、高校の先生は7割ぐらい、大学の先生は9割ぐらいアクティブ・ラーニングの必要性について聞いていただかないと困るというのが現実ではないかと思います。実際に、初等中等教育研究部では、教員養成プロジェクト研究をやっており、大学のFDの中でアクティブ・ラーニングをどのぐらいやっているか、どういうものを行っているか、という調査し、その内容を整理しています。しかし、やはり状況は十分ではないということは分かっています。しかし、これ

は新しい学習法を創り出そうというのではなく、説明概念だと理解していた方がいいのではと思います。つまり、今までやってきたものをアクティブ・ラーニングという概念で説明するというわけです。もともと、今回の教育課程の改訂よりも先立って、大学の教育改革、高校教育の質保証と、高大接続というのが、もう既に答申等に出ており、教育改革は高等教育から始まって、徐々に初等教育まで進んできているわけです。そして、アクティブ・ラーニングは、高等教育の改革のところで出てきています。これについて中教審での配布資料の中では、アクティブ・ラーニングには様々なものがあり、ペアで意見交換する、ホワイトボードを使う、付箋を使って話し合う等、具体化した学習活動例を示しています。あらゆる能動的な学習活動のことを言っているわけです。

これは余談ですが、National Training Laboratories の調査で、どういう授業形態の時、半年後にそこで学んだことが身についているかというものがあります。これを見ると、例えば、今日私が話していること、これを講義とすると、講義という形態の場合、半年後に記憶に残っているのが 5% ぐらい。生徒が説明する授業形態であれば 9 割記憶に残っているというような結果だったようです。私も社会科教育担当なので、社会科の先生が教科書なしでも、授業になったらそのまま行っても授業ができるのは、毎日毎日生徒に説明しているから、頭の中にちゃんと残っているから、と経験的に分かる気がします。ただ、教員養成に絡めると、課題を発見し、考え、説明し、正当性や妥当性がある説明をするという力を子どもに育てることができる教員は、教員自身がそういう能力を持つ必要があるという、非常に厳しいことが求められています。ただ、小・中・高・大と一貫して、資質・能力を育てると言われていますが、学習法としてのアクティブ・ラーニングだけを切り取ってやる

という話ではないということに留意する必要があります。

ここまで、おおよその改善の方向性をいくつかチョイスして話をさせてもらいました。基本は (1) コンテンツベースからコンピテンシーベースのカリキュラムに目を向ける。(2) そのために何ができるようになるか、そのために何を学ぶか、どのように学ぶかを検討する。(3) それができるようなカリキュラムの全体構造と各教科の目標と内容編成、あるいは教育計画を考える。要約するとこの 3 点になると思います。

4. 改善に当たって検討すべき点—知識の質と知識観—

改善に当たって検討すべき点は 2 点あります。それは、知識の質と知識観です。キー・コンピテンシーは、異質な集団と交流する、自律的に活動する、相互作用的に道具を用いるというものです。道具とは、言語、シンボル、あるいは、知識、情報、技術です。ここで知識ということにポイントを置いてみたいと思います。つまり、どのような知識を用いるのかを抜きにしてはならないわけです。大学時代、下宿が同じで心理学科に進んだ高校の同級生がおり、大学時代に面白いと勧められた本があって、その内容を事例にお話します。その本の内容は、4, 5 歳の子どもに「夜、空が暗くなるのはどうして」と子どもに質問し、どう答えるかという調査です。その子どもは「夜、空に大きなカーテンがかかるから、暗くなる」と答えるんです。それは昼間、部屋に行ってカーテンを閉めると部屋が暗くなるという素朴な体験を知識化して、天空にも大きな空がかかる、だから夜暗くなると答えているわけです。これを論理的な形式面と内容面からみてみましょう。論理的な形式面からみると、A ならば B, B なら C, ゆえに A ならば C という三段論法的に考えるとこの事例はどうか。昼、部屋のカーテンを閉めると、

部屋は暗くなる。で、夜、空に大きなカーテンが引かれるから空が暗くなる。形式面からみると、論理的にきちんと説明していますね。ただ、それで論理力があるかという問題です。説明の内容面からみた際、その問題点が分かると思います。例えば、中学生になると「地球が自転して太陽の反対側に来て、太陽光線が当たらないから部屋が暗くなる」と答えるのではないかと思います。何を言いたいかというと、実際に思考力・判断力・表現力ということでみていった時に、結果としての思考・判断・表現の質というのは、活用される知識の質に依存しているはずだということです。論理面と活用される知識の側面、知識の質を考えないといけないと思います。例えば、小学校の時は論理的な思考力があって非常に論理的な説明をするが、高校生になったら論理的な説明ができないというのは、内容を理解できてないと論理的な整合性を持った説明ができないわけです。コンピテンシーとコンテンツがセットでないとうまくいかないという話です。

次に、知識観と言った方がいいか、知識に対する考え方と言った方がいいかわかりませんが、この点についても留意する必要があると考えています。私は社会科が専門で公民系なので法教育に関わっています。最近、模擬裁判授業というのが中学校、高校でよく行われるようになったと思います。教科書の中にも模擬裁判の事例を挙げているものが多いようです。例えば、教室で模擬法廷をつくり、生徒が刑事裁判について有罪か無罪か議論するという実践があります。面白いのは、生徒が6つの班で議論して有罪の班が4つ、無罪の班が2つ、と出たら、この授業を見た弁護士さんは「いろいろな判決があってよかったです。議論の学習をしてくれてよかったです」と言われるんです。学校の先生は9割方、「本当はこれは有罪だったんですか無罪だったんですか」と、必ず聞かれます。生徒も「今日

の授業があまり面白くなかった」。「有罪か無罪かどっちかはっきりしないから、他の班が有罪で、私たちの班は無罪で、両方ともいいねと言われて、もやもやしてすっきりしない、いい授業じゃない」ということを言っていたんですね。これはなぜかと考えた時に、科学哲学でよく言われていますが、实在論と構成主義の知識観の相違ではないかと思いました。これは、「人間と独立して世界があって、予め、構造と秩序があって、我々がそれを発見することができる」という实在論的な考え方と、「いや、そんなものがあるわけではなくて、我々が構成して、世界に押しつけるものであって、社会が変わったら、外の秩序も変わりますよ」という構成主義的な考え方の2つがあるとしたら、それぞれの考え方に基づいた授業づくりがあると思うわけです。もっと具体的に言えば、「初めから客観的な答えがあって、我々はそれを発見していく、授業もそういうふうにする」というものと「いやいや、そんなものはなくて、我々の話し合いのもと、合意形成した上で、そういうものがあつたというように考えよう」という2つの考え方です。ちなみに、これは「的」というふうに言っておきますが、实在論や構成主義そのものではなく、实在論的な、あるいは構成主義的な授業観と言った方がいいかもしれません。实在論チックな授業づくりは、社会科を例に取りますと、まず、先生が教材研究を行って事前にその時代、社会の真理（答え）を発見し、児童、生徒にそれを発見させるために題材と発問を計画する。そして、授業の導入で定まった答えのある問いを設定し、児童、生徒に資料を使って、追及させて、発見させるというものです。また、授業評価では、生徒が追求しやすい題材だったか、確かに真理（答え）を発見して、捉えることができたかということを見ていきます。9割方の先生はこういう考え方に立っていると思います。一方、構成主義チックな授業づくりのプロセスは、

対立が生じた問題を生徒自身が自分のこととして実感した上で、解決すべき問題として設定された定まった答えがない問題について、生徒がコミュニケーションを通して合意形成をして答えを構成する。また、授業評価では、児童・生徒が合意形成のプロセスを踏んで、答えを構成することができたか、答えを導き出す手続きに正当性があるかどうかを見ていく。極端に言うと、2つの授業づくりの違いはこのようなものです。

裁判の話に戻りますと、普通、判例は、「普通の人なら誰でも疑いを挟まない程度に真実らしいという程度を得ることで、真実だと考える」という考え方ですね。そして、「真実というのは、厳密な意味では、発見されるのではなく、我々が構成して真実とする」ものだと考えられています。さらに、「また同一の対象に対して、すべからず同一の認識に至るわけではない。我々が客観的な裁判所が認める証拠だけで、これが起こったことだと、犯罪として起こったことではないか、この人がやったのか、やっていないのかを構成していくというのが裁判である」というわけです。ポイントは、裁判というのは、訴えられたことが本当にあったと考えられるかどうかを判断する事実認定の場であって、その時に、無罪推定と証拠主義という2つの共通の知識をもとに、これを使って議論し、事実を構成していくわけです。そして、現行犯以外は、証拠を見ながら本当にこれがあったかどうかを裁判員と裁判官がつくり上げ、これが真実だというものを決定していく。つまり、すでに設定されている答えを見出すのではなく、自分で答えを構成する能力が必要になると考えるわけです。

関連して、面白い新聞記事があったのでこれを紹介しておきたいと思います。これは、去年、OECDの事務局長が来た時のもので「ポイントは何を学ぶかではなくて、学んだことを活かして何をするかである」というお話を

されました。先ほどの話で言うと、無罪推定と証拠主義という2つの共通の知識を用いて、事実はどうであったかを判定するということになるかと思います。その時に「決まった答えのない課題に、一人ではなく、みんなで取り組む、総合学習だけではなくて、教科の枠を越えて考える力を「包括的に」養う。」。これは定まった答えがない問題について、あるいは、複数の答えがある問題を追求する時に、能力が注視されるわけですね。定まった答えがありそれを追求する場合は、能力よりも答えを発見したかどうかの方が重要になるわけです。授業時間が少なければ少ないほど、定まった答えがあるなら、定まった答えを早く教えてほしいということになります。ただし、定まった答えのない問題ばかり授業でやってもよくないのではないかとともに思います。要するに、答えの定まった/定まっていない問題を取り扱うバランスがいるのではないかと思うわけです。これは、人によってこのバランス、比重は違うかもしれません。こういったことをやはり考える必要があると思っています。

最後に、現在の学校が抱える問題とは何かに対する回答をしたいと思います。自信に溢れ、主体的に社会に参画していく力、あるいは、思考し判断し表現するという力の中身をしっかりと考えることができるかということですね。社会科的に言わせてもらおうと、その中身とは、自分の得た結論の正当性、妥当性を、合理的にちゃんと説明するということとなるでしょう。学力テスト、あるいは、先生の指導の実態から見ると、十分ではないと思います。また、国の方でそういうことができるためのコンピテンシーベースドのカリキュラムづくりがまだ不十分ではないかということですね。

これに対して、新しい教育課程に求められているものという問いに対する回答というのは、「何ができるようになるか」というのをカリキュラム全体と教科ごとに明確にすること

です。そのために、どういう内容を配列し、どのように学ぶのか。どのように学ぶかは、現在、アクティブ・ラーニングだけが先行しています。考えておくべきは、形式的な学習形態ではなく、学習で活用される知識の質です。あとは、構成主義的な発想を取り入れ、定まった答えがない問題を考えさせることで、考え、判断し、表現するという資質・能力の育成を実質化することを、留意点として挙げる必要があると思います。

以上で私の話を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。